



# 鵜 戸

発行者兼編集者  
 鵜戸神宮  
 社務所  
 印刷所  
 西日本印刷



ごあいさつ

宮司 佐師朝規

明けまして

お目出度う御座います

平成四年の新しい年を迎え年頭の御挨拶を申し上げます。  
 昨年は秋篠宮眞子内親王殿下が御誕生遊ばされ竹の園生の御栄誠に御同慶に存じます。

又台風により日本列島は莫大な被害を受けました。被害地の方々には衷心よりお見舞い申し上げます。幸いな事に当宮では被害は少なかったのですが、梅雨時季等に被害をこうむった新駐車場や他の箇所も多く、修復には時間を費やしてしまいました。

又参道の老朽せし売店もゆずり受け、取り壊し境内地として整地致し、懸案でありました末社九柱神社の御改築工事も完成致しました。

これも偏に氏子崇敬者各位の御協力と心より厚く御礼申し上げます。特に八月一日付にて御本殿が市の文化財に指定されました事は、御当局をはじめ関係者の方々のお尽力の賜と深く感謝申し上げますと共に、責任の重大さを痛感致す次第でございます。

当境内には数々の文化財を有しておりますので、今後とも職員一同協力一致精進し、文化財を護り神宮の発展と御神徳の高揚に努力致し度き所存でございますので、一層の御協力をお願い申し上げます。

尚、年頭に当り皆様様方の御多幸と国の隆昌、世界の平和を祈念し御挨拶と致します。

# 新嘗祭齋行

十一月二十三日、快晴のなか午前十一時より宮司以下祭員の厳肅な奉仕のもと新嘗祭が斎行され責任役員、氏子崇敬者総代をはじめ官公庁、各地区々長、敬神婦人会等約二百名の参列を賜った。

今年収穫された稲や穀物を神々に捧げ、その恵みに感謝するこの祭には、日南市をはじめ南那珂郡内の各地区から多数の献米、献酒、献菓子などが奉納され、祭典の雰囲気を感じ上げていた。又、今年も鶴戸小学校四年生により「こどもかぐら」が奉納された。

尚、奉納者、こどもかぐら奉仕者は次の通り。

◎献米奉納者  
日南市益安地区、甲東地区、乙東地区、平山地区、大浦地区、松永地区、殿所地区、酒谷地区、北郷町新町地区、坂元地区、内之田地区、伊十川地区



こどもかぐら奉仕者

◎献備品奉納者  
京屋酒造、松の露酒造、古澤醸造、小玉醸造、井上酒造、桜乃峰酒造、門下酒造、谷口酒造、寿海酒造、松露

酒造、宮崎県酒造、谷口醸造、フンドーキン醤油日南営業所、とらや菓子店、杵屋菓子本舗、福田菓子舗、とおる屋菓子店、横山菓子舗、サンキュー堂、はとや菓子店、吉村菓子舗、鶴戸中学校、鶴戸小学校、潮小

地区、是澤静子、山下薫、加藤俊、竹下屯、竹下清美、山下好子、松浦剛士  
◎初穂料  
矢野産業備、宮崎太陽銀行油津支店、吹毛井地区、油津地区、森水産、北川昌典、上杉光弘、富澤ミヨ、柳生新影流柳心会、竹山幸敏、湯浅力馬、是澤静子、一政善弘、経澤照子、竹下屯、竹山真次、松下博良、宮田

光弘、山下薫、品原和雄、鶴戸神宮敬神婦人会  
◎こどもかぐら奉仕者  
(神の舞) 斎藤達海、(献穀の舞) 渡邊健二、谷川圭之、(エビスの舞) 三浦和馬、増竹麻未、(鈴の舞) 川添聡子、川瀬徳子  
敬称略(順不同)

## 新しい生活

権称宜 河野博文

私は平成三年三月に鶴戸大神様の御神慮により結婚する事が出来ました。結婚をするまでは、「神職としてもまだまだ未熟者で、又世間の事もあまり分っていない自分でも家庭をもって生活をして行けるのだろうか」と不安に駆られていました。今日まで「皆様には笑われるかもしれませんが」恙無く生活しています。結婚当初、今までは生活習慣の全く違った他人同士、一つ屋根の下に暮らすわけですから、私や妻の長所や短所が見えてきたりするの当然ですが、惚気話に成りかねませんので、ここでは割愛させて頂きます。私は当神宮に奉職してから寮に入り一人暮らしをしていました。一人の時はいつ何処で何をしようか、お金をいくら使おうか誰にも束縛されずに生活してきました。ところが結婚してからはそうはいきません。例えば金銭的な事を例に上げれば食費や交際費の事です。

## 四半的弓道

主典 本城泰興

古代、人々が狩猟、漁撈採集生活を営んでいた頃から弓、槍などは道具として使用されはじめ、しだいに武器としての様相を濃くしていった。

除けの役もある。その語源は万葉集に「由美」とあり努力という意味がある。これが弓の語源である。弓は神社等で御神宝として奉っている所が少なくない。正月に境内で弦音の神幸を行っている所もある。宮廷に

於いては年中行事の一つとして平安時代から射礼、騎馬、弓場始などを行っていた。古事記には天照大御神と素戔鳴尊の「誓約」の章で「弓腹」という語が出てくる、これが弓の語の出る最初である。これは武装の為であるが、武器として使用するの「還り矢」の章で出て来る、この弓を天之波士弓、又は天之加久矢という。一五四三年に鉄砲が伝来する迄は主な武器として弓を使用して来た。

今までは食事の時にどんなに高価なものを食べようがどんなに食費が高もうが気にもしないし考えてもみませんでした。その為、給料前にはよく困ったものです。現在では妻が生活費の中から苦労しながら考えて賄ってくれるのでこの点に関しては良くなったのですが、私にとっては交際費の方が高くなる問題となりました。結婚をしてからは、少しは外に出る回数が減るだろうと思っていました。ところが変わりません。交際費といっても殆どが友人や知人と飲みに行く事なのですが。一人者の時は持ち合わせているお金は殆んど使っていました。今では「どれくらい使えるか」という事を考え始めました。その分、途中で帰らなければならぬ(本当は帰りたくなのですが...)という事も多くなり、一緒に行った友人達から「付き合いが悪くなった」と言われる事も屢々あります。しかし、家庭の事を考えると致し方ないと考えています。

次に自分の自由な時間が少なくなりました。少なくなりました。

例えば休みの日には何時までも寝ていられたのですが、今ではこの日にしか出来ない掃除や庭の手入れ(生まれて初めての経験です)、日頃付き合えない妻の買物など自分にとっての自由な時間が殆んど無い様な気がします。

最後にになりましたが、この新しい家庭生活を一生大事にしていきたいと思えます。又この機会に初心に立ち返り、新しい気持ちで神明に奉仕していかねばならないと思っています。



四半的弓道大会

しかし、江戸時代に入ると弓は武器ではなく、競射用として使用されるようになった。そして弓道という武道が生まれた。

日南では飢肥を発祥とし弓道を基とする四半的弓道というのがある。この四半的は正座をしたまま矢を射る。又、矢が弓道の物より長いといった感じで、三重から来た私には不可思議に思え興味を抱いた。

今から約四百年前の永禄十一年(一五六八年)の戦国の世、現在の宮崎県西部市都於郡の浮舟城を居城とする伊東藩第十五代藩主、伊東義祐は、二万余騎の兵を率いて島津忠親のたてこもる飢肥城攻略に向かい、西之村(現在の日南市西村)の篠ヶ城に本陣をかまえ飢肥城を兵糧攻めにした。これに対し島津軍は酒谷城(現在、日南市酒谷)の柏原常陸守をはじめ一万三千余騎の援軍を送り伊東軍を攻めたが、伊東軍は鉄砲の一斉射撃を合図に全軍突撃し島津軍を討ちとる事に成功した。これが小越の合戦である。この時、伊東軍を慕う馬引、人足、農民が竹を

用いた即製の半弓を持って加勢し、「ヤーヤーソレンレ当タルワ」と叫び、島津軍を圧迫し伊東軍の勝利に大きく寄与した。その後、伊東藩に於いてはこの合戦での功績により、一般農民に娯楽用に弓、矢を持つ事を許可する事にした。しかし、下剋上、一揆の盛んなこの時代に、戦時を問わず弓矢を持たせる事は、一揆等がおれば使用され誠に恐ろしい事であった。何故なら、通常の弓は弓が長く矢が短い、その為矢に威力がつき武器となるからである。しかし、伊東氏は弓と矢を同じ長さの物を与えた

そうすると矢に威力がなくなり、武器としての利用価値が少なくなるからである。その弓と矢の長さは四尺五寸、射場の距離を四間半、的の大きさを四寸五分と全てを四、五で定めた。この為この弓道を四半的弓道という。又、これは正座をしたまま矢を射るのであるが、これは舟戦の時、舟から矢を射るのに立っただけは安定感が悪い、その為正座をして射った。これが正座をして射るおこりである。

現在、二月一日の鵜戸神宮例大祭では、剣道大会と共に四半的弓道大会が奉祝行事として奉納され、本年度の例大祭で第二十回を数える事となり、昨年度は三八二名の出場者があった。庶民の遊びとして行われる様になり、いろいろな規程規則が出来た。競技規則、段位認許規程等がそれである。

四半的弓道の段位は初段から八段までであり四半的弓道連盟の認定する大会の出場回数とその大会の競技の的的中率等でそれぞれの段位が認許される。

日南を発祥地とする四半的弓道も現在、宮崎、熊本、鹿児島を中心に全国に普及しつつあり、九州各県において普及がすすんでいるものの、全国的に見るとやはりあまり知られていないのが現状だと思ふ。三重に生まれ育った私には、弓道は少し習った事があるが、弓道は武家社会に於て精神をきたえる物として剣術と共に発展したもので、どこもなく迫力を感じるものであるが、四半的弓道はもともと娯楽として生まれたもので

あるから、なんとなく庶民的で親しみを感じる。最後に、この伝統ある四

半的弓道の益々の発展を祈念して終わりたい。十一月九日絶好の日本晴

れの中、五十猛神社(日向



市)のひよつとこ踊りが奉納された。

この日は五十猛神社祇直壱岐和史氏他十二名が来宮、正式参拝の後本殿前広場、社務所前でひよつとこ踊りを奉納。狐、罔目、ひよつとこ等の面をつけた舞人が締太鼓、行人鐘鼓の「トントントン、チンチキチン」の拍子にのって踊り始めると、参拝者も興味深げに見いり、盛んにカメラのシャッターを切っていた。

壱岐氏の話によると、この踊りは現在の日向市塩見永田区に伝わったもので、昭和の初め開業医の橋という人が踊ったのが始まりといわれているようである。

又この踊りには二通りあり、塩見永田区の腰を激しく振る踊りと、五十猛神社の腰を振らない原形に近い踊りとに分けられ、昨今五十猛神社の踊りが注目を浴び始めているという。そして五十猛神社のこの踊りは、神楽をイメージして作られたので、神聖な踊りとして伝えているという事である。

### 鵜戸山玄深記(六)

所謂八幡宮之神願トハ類聚國史ニ云昔神護景雲三年弓削道鏡悖逆時勅使トシテ和氣之清麻呂宇佐之神宮ニ詣セシ時八幡宮告玉ハク道鏡邪弊ヲ以テ諸神ヲ祭リ輒ク帝位ニ登ラントス我此逆臣ヲ退ケンカ爲ニ神戰年ヲ連ヌト云エトモ邪神ハ多シテ強ク正神ハ少シテ弱シ仍テ我佛力之擁護ヲ仰テ逆賊ヲ一旦ニ除テ寶祚ヲ萬代ニ堅センカ爲一切経ヲ書寫シ佛像ヲ作り最勝王経一萬卷ヲ讀誦シ一之伽藍ヲ建立セン事ヲ誓ヘリ汝天皇ニ奏シテ必ス我願ヲ果スヘシト云依之清麻呂高雄寺ヲ建立ス其後淳和天皇長年中清麻呂子真綱仲世等奏シテ八幡宮之大願ヲ果スト云依之弓削道鏡ハ終伊豆之國ニ配流セラル既ニ源家第一之宗廟神願起シテ佛力之擁護ヲ仰キ玉フ事神託ト云國史ト云旁以テ明白也

由ノ玉フト云依之三代實録等多クハ菩薩號ヲ以テ記ス是亦佛者之造ル言ニ非サル事ヲ知ルヘシ  
山中禁猫  
古來ヨリノ傳ニ云當山之主シ猫ヲ嫌王フト云エリ思フニ猫ハ魔性之獸ト世ニ唱フル故ニ如此淨刹ニハ是ヲ諱給フ欵但シ此事其由無キニアラス高野山ハ大師結界禁制之淨土也其禁制之事ハ女ニ限ラス牛猫猿猪白鷺鷄杯禁シ玉エリ今モ山中ニ禍ヒアラン時ハ必猫猿ナドハ葉之峯之内ニ出ル事アリ其外碁將基弓鞠等之遊興之具堅ク禁シ給エリ然レハ高野ニテモ禁獸多キ中ニ猫ヲモ禁シ玉フ依之當山之傳モ深意有ル事ナラン  
榊並北南之墓所  
當山ハ法爾トシテ惣躰阿字取成之姿ナレハ毘盧遮那大日如來之淨土共云ヘキナリ此大日之住處ヲ蓮花胎藏世界号シテ八葉之蓮花ヲ以テ其淨土惣躰ス上ニ演ル如ク古老之傳ニ依レハ當山ハ亦八葉之峯也則阿闍寶生彌陀釋迦及普賢文殊觀音彌勒之四佛四菩薩國土ヲ表ス其中央ハ八葉之中臺ニシテ大日覺王之住取ニアタレリ案スルニ榊閑居之地ハ中臺大日之住處之如所謂此山ハ惣シテ不思議之靈地ナレハ何レノ墓所ニ葬ルトモ法爾自然ト阿字本有大

日覺王之浄土ニ歸スルナリ仍テ如何ナル業障重罪之人トイヘ厄三惡趣之苦ヲ免カレ終ニ生天解脱之果ヲ得ヘシ若又三密之修行如法ニ精進シテ闕ル事ナクンハ意願ニ任セテ十方浄土ニ往生スル事疑ヒ有ルヘカラス

- ①類聚国史... ②神護景雲... ③弓削道鏡... ④悖逆... ⑤勅使... ⑥和氣之清麻呂... ⑦帝位... ⑧逆臣... ⑨寶祚... ⑩一切経... ⑪最勝王経... ⑫讀誦... ⑬伽藍... ⑭水鑑... ⑮託宣...

⑬三代實録... 陽成・光孝三天皇の時代約三〇年の事を記した編年体の史書。

- ⑯浄利... ⑰浄土... ⑱遊興... ⑲法爾... ⑳蓮花胎藏世界... ㉑阿闍... ㉒寶生... ㉓彌陀... ㉔釋迦... ㉕普賢... ㉖文殊... ㉗觀音... ㉘彌勒... ㉙阿字... ㉚三惡... ㉛三密... ㉜如法...

謹賀新年

宮司 佐朝規 三輪吉治 谷口正史 永友謙二 佐藤文明 中野博治 河野信東 伊東健治 伊東賢二 淵田賢興 日本城興 日高鉄弥 榊田美智代 谷脇ルミ 佐藤富士子 古澤みどり 嶋岡ひろ美 鈴木直美 井上智恵子 藤浦和子 酒井直樹 藤浦美樹 鶴田智子 矢野悦子 杉原与市 育田時芳 平下修三 湯浅好一 鬼束忠一 川瀬イチ子 水元照子 安部敏子 掃除婦 守衛 巫子 齋女 出仕 主典 齋出 主典 齋女

社務日誌抄

平成三年 七月二日 太宰府天満宮 宜前田澄秀氏他 一名参拝 七月四日 日南地区産業安 全祈願祭 南那珂支部神職 研修会 七月五日 南那珂支部神職 研修会

七月十八日 新田神社権柄 宜岩切正氏他十 五名参拝 七月二十二日 五神宮職員会出 席の為宮司他職 員英彦山神宮へ 出向 七月二十三日 雅楽・舞楽講師 藤原健氏来宮



南那珂神職研修会

七月十一日 責任役員研修旅行(熱海方面)



雅楽・舞楽講師 藤原健氏

八月十六日 県警本部長南 雲明久氏他四名 参拝 八月十九日 観世流家元観 世清和氏他五名 参拝 八月二十一日 九州地区神道青 年会夏期研修会 参加の為永友権 柄宜淵田主典長 崎へ出向 八月二十五日 国学院大学 教授加藤有次氏 他二名来宮 八月二十八日 明修会、名 寄神社宮司丸井 秀磨氏他十名参 拜 八月二十九日 神青協夏期セミ ナー受講の為中 武権柄宜神社本 庁へ出向 八月三十一日 加紫久利神 社宮司伊東昭建 氏他三十一名参 拜 九月三日 徳島県、鴨神社 宮司白川久高氏 他三十二名参拝

八月二十九日 氏子総代会 九月十日 県神社庁総会出 席の為宮司、役 員、総代、職員、 県神社庁へ出向 九月十七日 大阪国税局 査察部長青木雄 二氏他十名参拝 九月二十六日 陛下東南亜細亞 渡航御安泰祈願 祭 十月十四日 広島県神社庁 長櫻井正弥氏他 十三名参拝 十月二十一日 県神社庁宮 崎支部二十九名 参拝



国学院大学教授加藤有次氏他

十月二十三日 外務省北米 局長松浦晃一郎 氏他一名参拝 十月二十四日 宗像大社責 任役員占部氏他 九名参拝 十月二十五日 責任役員会 十月三十日 県警警務部長 辻義之氏他五名 参拝 十一月三日 明治祭 十一月九日 五十猛神社 宜老岐和史氏他 十二名参拝 十一月二十三日 新嘗会 十一月三十日 責任役員会 十二月二十三日 天長祭 十二月二十七日 煤払祭 十二月三十一日 大祓式、 除夜祭



# 鵜戸稲荷神社鳥居奉納

此の度は、株式会社ユニ  
ドダイエー本店より鳥居  
の奉納があった。  
平成三年七月十日午後一

時三十分より、店舗開発部  
長 朝久登氏他四名の参列  
のもと、厳肅に齋行された。



## 七五三詣

朝夕の冷えこみもめっき  
り増し、冬の声もちらほら  
聞かれ始めた十一月に入る  
と、七五三詣をする家族の  
姿が目に入り始めた。

七五三詣は今日までの子  
供の健やかな発育に感謝す  
ると共に、これからの成長  
を神様にお願いするお参り  
である。

現在のように十一月十五  
日が七五三の日となったの  
は、一説に江戸時代(一六  
八一年)五代將軍徳川綱吉  
の子徳松の祝からといわれ  
ている。

今年は天気も良く、朝早  
くから両親に連れられ、晴  
れ着姿でお参りする子供た  
ちの声が岩窟の中に響きわ  
たり、あちらこちらで記念  
写真を撮る微笑ましい光景  
が目映った。

しかしながら現在では、  
十五日よりも休日の参拝が  
多くなってきたようだが、  
これも時代を反映している  
のだろう。



## 辞令

主典 淵田賢二

鵜戸神宮権祢宜に任ずる  
神社本庁(十一月一日付)

出仕 本城泰興  
主典を命ずる  
(十一月一日付)

。退職

権祢宜 丹生貴士  
(三月一日付)

主典 神崎直則  
(八月二十日付)

## 編集後記

○今年は十二支でいうと申  
年にあたります。この十二  
支は中国の殷の時代に天空  
のまわりを十二等分し、十  
二の方位を定めこれを子・  
丑・寅：で表わし、星座の  
移動を調べたり季節の移り  
変わりを確かめたのです。  
そして漢の時代になると鼠  
や牛や虎：の十二獣がこれ  
にとつてかわるようになり  
ました。おそらく天空にま  
たたく星座の配置から連想  
したものであろうといわれ  
ています。  
○又猿は馬の守護神である  
とも信じられています。馬  
と猿との関係は、中国の書  
物に常に猿を厩に繫げば患  
を辟け百病を消してしまう  
という記載があり、大陸か  
ら伝わったとされています。  
日本でも中国地方では猿馬  
屋といい、猿の頭蓋骨を厩  
につるしておく縁起がよ  
いとされ、阿蘇では馬は元  
来猿の飼うべきもので、人  
間に馬のひき方を教えたの  
は猿であるとも伝えられて  
います。(中武)